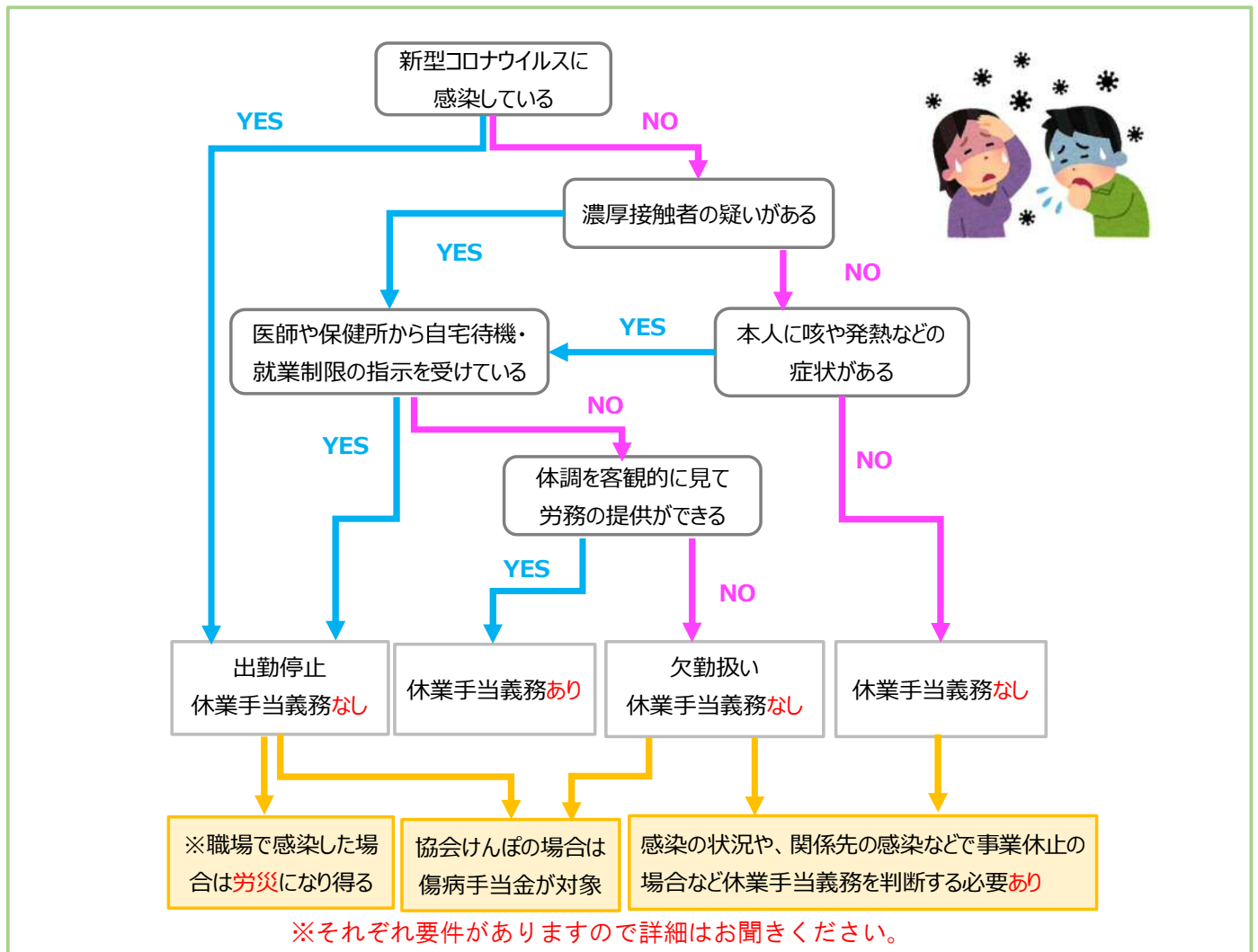


再確認！新型コロナウイルス対応フローチャート

8月頃からの新型コロナウイルス感染拡大の第5波は、長野県でも大きな影響を与えました。企業内や家庭内感染、学校の休校など、かなり身近に感染拡大を感じた方も多かったのではないのでしょうか。実際、対応の相談を多く受けております。昨年からの企業の対応について情報を得て対応をされていたかとは存じます。しかし今後も、対応に苦慮されることもあり得るのではないかと存じます。再度対応について下記のフローチャートでご確認ください。なお全てのケースに当てはまるわけではありません。個々の事案に合わせて、対応方法を検討していただきますようお願い致します。



なお、現在のところ新型コロナウイルスに関わる助成金としては以下の3つが主になります。

1	雇用調整助成金 (緊急雇用安定助成金)	休業手当を支給し要件にあたる場合 (現在のところ11月末まで)
2	小学校休業等対応助成金 (厚生労働省9/7発表)	令和3年8月1日から制度が再開されました。小学校等に通う子どもの感染や学校休校で世話をする必要となった従業員に有給の休暇を与えた場合
3	両立支援等助成金	妊婦の職員で母子健康管理措置に関わる有給の休暇を与えた場合

適切に助成金や補助金を利用して、このコロナ禍を乗り越えていく手立てを一緒に検討させていただけたらと存じます。ご不明な点、ご不安な点は弊社担当者までご相談ください。